



児童扶養手当制度

ひとり親世帯の自立と安定

児童扶養手当は、離婚・死亡・遺棄などで父または母と生計を別にする児童に手当を支給する制度です。

全部支給…月額 41,140 円

一部支給…所得に応じて月額 41,130 円から 9,710 円まで

●手当を受けることができる人

次の要件に該当している児童(児童が 18 歳になる年度末までまたは、心身に障がいのある児童が 20 歳になるまで)を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している人。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が 1 年以上拘禁されている児童
- ⑥父または母に 1 年以上遺棄されている児童
- ⑦婚姻(事実婚も含む)によらないで懐胎した児童
- ⑧前記⑦に該当するかどうか明らかでない児童
- ⑨父または母がDV保護命令を受けた児童

※児童が 2 人の場合は 5,000 円、3 人目以降は 3,000 円ずつ加算されます。

※受給者や同居家族などの所得制限があります。

※児童福祉施設などに入所している場合や、公的年金などを受けることができる場合は、手当は支給されません。

骨太の子育て

講演会

～「友だち親子」では、子どもの暴走を止められない～

子育て中の人、子育て支援にかかわる人、子育て支援に関心がある人など、どなたでも参加できます。

無料託児も利用できますので、詳しくはお問い合わせください。



日 時 11 月 16 日(土) 午前 10 時～正午

場 所 保健福祉センター研修室

募集人数 50 人程度 ※事前にお申し込みください

講 師 フリースクール上田学園(東京都武蔵野市)
上田 早苗学园长

無料託児 先着 15 人 ※定員になり次第締め切り

参加費 200 円

申込・問い合わせ先

つどいの広場とんとん

☎ 289-1631 (FAX 兼用)

月～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時

共催 熊本県

平成 25 年度子育てサークルリーダー等研修会実行委員会
NPO法人子育て応援おきな木

じどうかん 児童館

●開館日…月～土曜日(年末年始・祝日除く) ☎ 234-6124

●利用時間

小学生以下:午前 10 時～午後 5 時 中学生:午前 10 時～午後 6 時

※正午～午後 1 時は利用できません

11 月 わくわくらぶ

日 曜	内 容
12 火	りす(1 歳) ぱくぱくわん
13 水	ひよこ(0 歳) マラカスづくり
15 金	ぞう(2 歳以上) くいしんぼうカップ
26 火	りす(1 歳) 誕生会
27 水	ひよこ(0 歳) 誕生会
29 金	ぞう(2 歳以上) 誕生会

●就園前の乳幼児親子を対象としたふれあい遊びのサークルです(登録制)。今年度は、全クラス定員に達しました。

11・12 月のイベント ※申し込みは電話でも可

参加費無料♪

イベント

救急法講習会
ケガや病気の対処法

クリスマスにピッタリ
オーロラランプづくり

日 時

11 月 21 日(木)
午前 10 時 30 分～
11 時 30 分

12 月 7 日(土)
午後 2 時～3 時

対 象 者

乳幼児の親子

幼児～小学生
※幼児は保護者同伴

定 員

10 人

20 人

申込期間

11 月 13 日(水)
～ 20 日(水)

12 月 2 日(月)
～ 6 日(金)